

横浜市磯子区民文化センター杉田劇場（特定非営利活動法人チーム杉劇）

契約職員 募集要項

特定非営利活動法人チーム杉劇は、横浜市磯子区民文化センター杉田劇場を管理運営する団体の一員です。地域と主に歩んでいく杉田劇場にて、次のとおり共に働く職員を募集します。

1 採用予定人員及び職務概要

雇用形態 契約職員

採用予定人員 1名

職務概要 杉田劇場の事業の企画・運営スタッフ

- (1) 杉田劇場の事業の企画・運營業務
- (2) 磯子区の地域文化形成に関わる業務全般
- (3) 施設運営に関わる事務業務
- (4) 特定非営利活動法人チーム杉劇運営に関わる業務

2 受験資格

- ・年齢不問
- ・パソコンでの書類作成（Word,Excel）ができること
- ・土日を含むシフト勤務が可能な人
- ・芸術文化への熱意を有する人

※公共文化施設、芸術文化団体などの機関、組織で制作やマネジメントの実務経験を有する人は、評価の対象となります。

欠格条項（次のいずれかに該当する人は受験できません）

- (ア) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (イ) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (ウ) その他職員として不適当と認められる者

3 試験の内容及び実施日時・会場・結果発表

応募書類により一次選考のうえ、選考通過者に二次選考（面接）の日時を、受付期限終了後、電話・メールにてご連絡をします。二次選考（面接）の結果は、面接終了後1週間以内にご連絡します。

応募書類については、不採用者についてのみ返却します。

|      | 内容       | 会場                | 結果発表        |
|------|----------|-------------------|-------------|
| 一次選考 | 書類選考     | -                 | -           |
| 二次選考 | 面接（9月上旬） | 横浜市磯子区民文化センター杉田劇場 | 1週間以内にて通知連絡 |

#### 4 給与・労働条件等

- ①契約期間 令和4年9月15日～令和5年3月31日（採用日は、応相談）  
※原則として契約更新あり、その際の契約期間は、4月1日～翌年3月31日、までの1年間。
- ②試用期間 試用期間あり（3か月）
- ③勤務場所 横浜市磯子区民文化センター杉田劇場
- ④勤務時間 シフト勤務（A 勤8：45～17：30、B 勤13：15～22：00、休憩60分含む）
- ⑤休 日 休日は4週8休でシフトによる。土・日・祝日勤務有
- ⑥時間外労働 あり（事業実施、決算時期などの繁忙期）
- ⑦給 与 月給 180,000円～220,000円程度（経験・実績による）
- ⑧賞 与 あり（昨年度実績、3か月）
- ⑨手 当 通勤手当、時間外勤務手当（法定どおり）等
- ⑩加入保険 健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険
- ⑪その他 夏季休暇、有給休暇あり、その他の労働条件については、当法人就業規則等による（法定通り）

#### 5 受験手続（申込方法）

令和4年7月21日（木）から、令和4年8月31日（水）必着

次の書類を申込先に持参又は郵送してください。

- ①履歴書（市販、求人サイトのテンプレートで可：撮影後3か月以内の写真を添付、ポートレート不可）
- ②職務経歴書（様式問わず：実務経験を有する人は、実績を示す資料を提出いただけます）
- ③小論文「地方都市における文化施設に求められること」もしくは「地方都市における文化振興について」（800字以内）

※応募書類は、手書き、PCでの書類作成のどちらでもかまいません。

#### 申込先

特定非営利活動法人チーム杉劇 庶務担当（横浜市磯子区民文化センター杉田劇場内）

〒235-0033 横浜市磯子区杉田1-1-1 らびすた新杉田4階

電話 045-771-1212（原則として、毎月第2火曜日休館）

※提出された書類に記載の個人情報については、当法人の採用活動業務以外には一切利用いたしません。

#### 採用に関する問い合わせ先

特定非営利活動法人チーム杉劇 庶務担当（横浜市磯子区民文化センター杉田劇場内）

〒235-0033 横浜市磯子区杉田1-1-1 らびすた新杉田4階

電話 045-771-1212（原則として、毎月第2火曜日休館）